

注 記 事 項

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成27年1月27日改訂）並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ&A」（平成28年2月改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）を適用して財務諸表等を作成しております。

ただし、「独立行政法人会計基準」第43（注解39）の規定については、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第六十六号）」の附則第8条により経過措置を適用していることから、経過措置終了まで、現行セグメント区分に基づくセグメント情報の開示を行っております。

また、「独立行政法人会計基準」第81（注解60、注解61）の規定については、経過措置を適用していることから、改訂前の第81（注解60）を適用しております。

1. 重要な会計方針

（1）運営費交付金収益の計上基準

収益化単位の業務及び管理部門の活動ごとの見積り費用と実績費用の管理体制を構築することに一定の期間を要するため、経過措置を適用し、費用進行基準を採用しております。

（会計方針の変更）

補助金等を財源として取得したたな卸資産については、前事業年度まで取得に充てられた補助金等の金額を取得時に補助金等収益として計上しておりましたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より重要性が認められるたな卸資産について、取得に充てられた補助金等の金額を取得時に資産見返補助金等へ振り替え、費消時に資産見返補助金等戻入として収益計上する方法へ変更しております。

これにより、前事業年度と同一の方法によった場合と比べて、経常損失、税引前当期純損失はそれぞれ55,746,735円増加しております。なお、行政サービス実施コストに与える影響はありません。

（2）減価償却の会計処理方法

①有形固定資産

定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	2～50年
構築物	3～57年
機械装置	4～12年
船舶	4～15年
車両運搬具	2～5年
工具器具備品	2～20年

なお、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

また、リース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用しております。

②無形固定資産

定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

工業所有権 4～10年

ソフトウェア 5年

施設利用権 11年

なお、リース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用しております。

(3) 賞与に係る引当金及び見積額の計上方法

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、会計基準第17に基づき計算された賞与引当金の当期増減額を計上しております。

(4) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上方法

退職手当については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

厚生年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により厚生年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第38に基づき計算された退職一時金及び年金給付に係る退職給付引当金の当期増減額を計上しております。また、国からの出向職員に係る退職給付見積額の当期増加見積額についても当該計算に含めて計上しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より改訂後の独立行政法人会計基準等を適用し、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額の算定にあたっての退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を職員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

この結果、前事業年度と同一の方法によった場合と比べて、行政サービス実施コストが1,260,455,418円減少しております。

(5) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成受託研究支出金 個別法による低価法を採用しております。
貯蔵品 先入先出法による低価法を採用しております。

(6) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

①国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法

・地方公共団体より無償貸付を受けている公有財産等に対して、各地方公共団体における算定方式及びそれらに準じた算定方式により得た貸借価格を計上しております。計算式は次の通りであります。

固定資産評価額×借入面積×貸付料率＝貸借価格

・国より無償貸付を受けている研究用機器等の物品に対し、減価償却を行ったとして得られた当該事業年度の減価償却費相当額を計上しております。

②政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

平成28年4月1日付け事務連絡「「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を受けた平成27事業年度財務諸表における行政サービス実施コスト計算書の機会費用算定の取扱いについて（留意事項）」（総務省行政管理局、財務省主計局法規課公会計室）に基づき、0%で計算をしております。

(8) リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(9) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

2. 表示方法の変更

前事業年度まで「未払金」に含めておりました「未払法人税等」については、明瞭性を高めるため、当事業年度から独立掲記することとしております。

3. 重要な債務負担行為

重要な債務負担行為は、6,071,890,321円であります。

4. リース取引関係

(1) ファイナンス・リース取引

主なリース資産の内容は横浜研究所の地球シミュレータセンターにおけるスーパーコンピュータ（工具器具備品）であります。

(2) オペレーティング・リース関係

当該事業年度末における重要なオペレーティング・リース取引はありません。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な定期預金に限定しております。未収債権等に係る信用リスクは、会計規程に基づく督促管理等によってリスク低減を図っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
①現金及び預金	10,205,829,668	10,205,829,668	—
②未収金	1,191,119,346	1,191,119,346	—
③未払金	(3,809,098,770)	(3,809,098,770)	—
④リース債務	(7,131,701,979)	(7,306,119,297)	(174,417,318)

(*) 負債に計上されているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金及び預金、②未収金、③未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

6. 税効果会計関係

繰延税金資産の主な原因別内訳

(単位：円)

項 目	平成28年3月31日現在
繰延税金資産	
税務上繰越欠損金	1,703,173,667
繰延税金資産	510,014,037
控除：評価性引当額	510,014,037
繰延税金資産 合計	0

7. 重要な後発事象

(1) 地震・津波観測監視システムの移管について

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)により、南海トラフ海域において整備を進めてきました地震・津波観測監視システム(DONET)について、その整備が終了した際には、本システムを独立行政法人防災科学技術研究所(現国立研究開発法人防災科学技術研究所)に移管(無償譲渡)することとなっております。

本システムの整備が平成27年度中に終了したため、平成28年4月1日に本システムを国立研究開発法人防災科学技術研究所に移管をしています。なお、期末現在の移管資産の固定資産帳簿価額は9,503,590,139円です。

8. 減損に関する事項

当期に減損を認識した固定資産は以下のとおりであります。

潜水シミュレータ関連設備

(1) 固定資産の概要

資産名	種類	用途	減損前の帳簿価額 (平成27年度末)	場所
潜水シミュ レータ関連 設備	建物	潜水技術研修	11,513,758円	神奈川県横須賀市 夏島町2番地15
	機械装置		1円	
	工具器具備品		2,256円	
合計			11,516,015円	

(2) 減損の認識に至った経緯

上記資産については、潜水技術研修において使用してきましたが、設備の不具合発生により使用が著しく困難になり、今後の使用も行わないことから減損を認識しております。

(3) 算定方法等の概要

減損額は、売却見込がないため使用価値相当額により算定しており、減損を認識した固定資産の帳簿価額に、当該資産につき使用が想定されていない部分以外の部分の割合を乗じて算定しております。当期減損計上額は次のとおりです。

資産名	種類	減損前の帳簿価額 (平成 27 年度末)	減損計上額	損益計算書計上区分
潜水シミュ レータ関連 設備	建物	11,513,758 円	4,782,779 円	損益計算書に計上していない額
	機械装置	1 円	0 円	損益計算書に計上していない額
	工具器具備品	2,256 円	2,255 円	損益計算書に計上していない額
合計		11,516,015 円	4,785,034 円	

9. 資産除去債務に関する事項

石綿障害予防規則に基づき、当該法令に定める範囲の撤去に要する費用を合理的に見積もり、資産除去債務を計上しております。

フロン回収破壊法に基づき、当該法令に定める範囲の除去に要する費用を合理的に見積もり、資産除去債務を計上しております。

放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律に基づき、当該法令に定める範囲の除去に要する費用を合理的に見積もり、資産除去債務を計上しております。

事務所の用に供している不動産の賃借契約に伴う原状回復義務に基づき、賃貸不動産の原状回復に要する費用を合理的に見積もり、資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は取得時からの耐用年数（4年から50年）によっており、割引率は0.0000%から1.5050%を採用しております。

当事業年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりです。

期首残高	<u>61,505,719 円</u>
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,320,435 円
時の経過による調整額	563,266 円
資産除去債務の履行による減少額	<u>86,641 円</u>
期末残高	<u>64,302,779 円</u>

10. 不要財産に係る国庫納付等

不要財産に係る国庫納付等については以下のとおりです。

①	資産名称	敷金返戻金	「なつしま」及び搭載機器		「かいよう」及び搭載機器	
②	資産種類	現金	船舶	工具器具備品	船舶	工具器具備品
③	(1)取得価額	3,144,000円	334,860,000円	130,428,547円	787,576,300円	48,370,661円
	(2)減価償却累計額	－円	320,895,074円	117,642,181円	747,007,630円	46,358,848円
	(3)帳簿価額	3,144,000円	13,964,926円	12,786,366円	40,568,670円	2,011,813円
④	不要財産となった理由	今後、業務を確実に実施する上で必要がないため				
⑤	国庫納付等の方法	現金の国庫納付	譲渡収入による国庫納付			
⑥	譲渡収入の額	－円	216,108,000円	648,000円		
⑦	控除費用	－円	16,201,630円	22,575,232円		
⑧	国庫納付額	3,144,000円	177,979,138円			
⑨	納付年月日	平成27年4月10日	平成28年6月			
⑩	減資額	3,144,000円	383,331,532円	730,636,218円		
⑪	備考	不要財産に係る譲渡取引とその国庫納付等が年度をまたがっているため、⑧から⑩については財務諸表作成時点において判明している事項を可能な限り取りこんで記載しております。				

11. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

該当事項はありません。